

報酬額基準表

現在、行政書士会では報酬を定めてはおらず基準を出しています。下記の表は抜粋であり全部を網羅していませんが、ない場合は類似のもので判断するようになっています。
 なおこの金額はモデルケースで基準を示したものです。登録免許税、事務手数料、収入印紙代その他の諸経費等(実費)は別途請求します。また書類作成の業務委託にならなかった場合に、相談料をいただくことがあります。

業務区分・件名		報酬額	付記	
建設業 許可申請	知事一般	個人・新規 法人・新規	¥105,000	
	大臣一般	法人・新規	¥157,500	
	知事一般	更新	¥52,500	
	大臣一般	更新	¥84,000	
	知事一般	業種追加	¥52,500	
	大臣一般	業種追加	¥84,000	
	経営事項審査申請(経審)		¥84,000	
	変更届出書		¥31,500	
法人 設立	会社設立(株式会社)		¥157,500	
	NPO法人設立		¥157,500	
古物営業許可		¥31,500		
就業規則作成		¥84,000		
契約書作成		¥10,500		
風俗 飲食業	風俗営業許可申請(1号~6号)		¥157,500	
	風俗営業許可申請(7号・8号)		¥157,500~	店舗の規模に応じます
	飲食店営業許可		¥31,500	
	深夜における酒類提供飲食店営業届		¥84,000	
自動車 道路交通	車庫証明(自動車保管場所)申請		¥10,500	
	自動車登録申請(新規・移転)		¥8,400	
	特殊車両通行許可		¥31,500	
	軽自動車運送業事業開始届出		¥157,500	
遺言 相続	遺言書の作成指導		¥31,500	
	遺言書の起案		¥31,500	
	相続人の調査		¥52,500	
	遺産分割協議書の作成		¥31,500	
農地	農地転用届		¥31,500	
	農地法許可申請(3条)		¥31,500	
	農地法許可申請(4条)		¥52,500	
	農地法許可申請(5条)		¥84,000	
内容証明郵便作成		¥10,500	一枚あたり	
クリーニングオフ代行		¥21,000		

種別	単位	報酬額
高度の考案を要する文書の作成	1枚	¥4,000
考案を要する書類の作成	1枚	¥1,630
考案を要しない書類の作成	1枚	¥890
提出手続き代行料	1時間	¥3,675
個別的相談料	1時間	¥5,250
出張など日当	1日	¥31,500
	半日	¥15,750
実地調査料	1日	¥63,000
	半日	¥31,500

業務ご依頼時に着手金(報酬額の半金)、業務完了時に残りの報酬額全額をお支払いいただきます。
 価格が52,500円以下の場合、契約締結時に全額お支払いいただきます。